

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【公開番号】特開2024-28586(P2024-28586A)

【公開日】令和6年3月4日(2024.3.4)

【年通号数】公開公報(特許)2024-040

【出願番号】特願2024-8534(P2024-8534)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 316 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能に構成される入球領域と、その入球領域に向けて遊技球を案内する案内面を有し正面視における位置を変更可能に構成される案内手段とを備え、前記案内手段が所定位置に位置している場合に、前記案内面によって案内された遊技球を前記入球領域に入球させて所定領域に流下させることが可能に構成される遊技機において、

前記案内手段は、前記案内面の正面側端部に連なる位置から前記案内面に対して立設して構成される正面側立設手段と、前記案内面の背面側端部に連なる位置から前記案内面に対して立設して構成される背面側立設手段とを少なくとも備え、前記案内面によって案内される遊技球が前記案内面の正面側端部および背面側端部の間を流下するように構成され

30

前記案内面は、前記正面側立設手段または前記背面側立設手段により前後方向における幅が少なくとも一部で小さくされ、前記案内面によって案内される遊技球が前記正面側立設手段または前記背面側立設手段のいずれかに当接することが可能に構成され、

前記正面側立設手段および前記背面側立設手段は、複数の遊技球が前記入球領域に1球ずつ入球するように、前記入球領域の手前側の流下領域において前記案内面によって案内される複数の遊技球を整列させることが可能に構成され、

前記遊技機は、

少なくとも前記案内手段が前記所定位置に位置している場合に、前記正面側立設手段または前記背面側立設手段が構成されている前記案内手段の少なくとも一部が当接することが可能に構成される構成手段と、

前記案内面よりも上流側の位置で前記案内面に送球される遊技球が当接することが可能に構成される当接手段とを備え、

前記当接手段に当接して前記案内面に送球された遊技球が前記正面側立設手段または前記背面側立設手段のいずれかに当接することが可能に構成されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 2 】

パチンコ機等の遊技機において、遊技球が入球可能に構成される入球領域と、その入球領域に向けて遊技球を案内する案内面を有する遊技機が知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

しかしながら、上述した遊技機では、遊技球の案内に関して改善の余地があるという問題点があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、遊技球の案内に関して改善できる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球が入球可能に構成される入球領域と、その入球領域に向けて遊技球を案内する案内面を有し正面視における位置を変更可能に構成される案内手段とを備え、前記案内手段が所定位置に位置している場合に、前記案内面によって案内された遊技球を前記入球領域に入球させて所定領域に流下させることが可能に構成されるものであり、前記案内手段は、前記案内面の正面側端部に連なる位置から前記案内面に対して立設して構成される正面側立設手段と、前記案内面の背面側端部に連なる位置から前記案内面に対して立設して構成される背面側立設手段とを少なくとも備え、前記案内面によって案内される遊技球が前記案内面の正面側端部および背面側端部の間を流下するように構成され、前記案内面は、前記正面側立設手段または前記背面側立設手段により前後方向における幅が少なくとも一部で小さくされ、前記案内面によって案内される遊技球が前記正面側立設手段または前記背面側立設手段のいずれかに当接することが可能に構成され、前記正面側立設手段および前記背面側立設手段は、複数の遊技球が前記入球領域に1球ずつ入球するように、前記入球領域の手前側の流下領域において前記案内面によって案内される複数の遊技球を整列させることができると構成され、前記遊技機は、少なくとも前記案内手段が前記所定位置に位置している場合に、前記正面側立設手段または前記背面側立設手段が構成されている前記案内手段の少なくとも一部が当接することが可能に構成される構成手段と、前記案内面よりも上流側の位置で前記案内面に送球される遊技球が当接することが可能に構成される当接手段とを備え、前記当接手段に当接して前記案内面に送球された遊技球が前記正面側立設手段または前記背面側立設手段のいずれかに当接することが可能に構成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技球の案内に関して改善できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0903

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0903】

10	パチンコ機(遊技機)	
<u>12511f</u>	<u>正面側膨出部(当接手段)</u>	10
<u>12512d</u>	<u>背面側膨出部(当接手段)</u>	
<u>140</u>	<u>第2入賞口(入球領域)</u>	
15065	可変入賞装置(案内手段)	
15065a	側面(案内面)	
15065b	膨出部(正面側立設手段)	
15065c	膨出部(背面側立設手段)	
65a	特定入賞口(入球領域)	
<u>511b2</u>	<u>係合部(構成手段)</u>	
<u>520</u>	<u>第1電動役物(案内手段)</u>	
520L	羽部材(案内手段の一部)	20
520R	羽部材(案内手段の一部)	
524L	膨出部(正面側立設手段)	
524R	膨出部(背面側立設手段)	
526L	側面(案内面)	
526R	側面(案内面)	